

環 境 方 針

1 基本理念

札幌市役所は、市内で最大規模の事業者として、また、市民や事業者の先導役となるべく、環境マネジメントシステムを活用し、二酸化炭素の排出量やエネルギー経費等を継続的に削減してきました。

そして、札幌市民も「環境首都・札幌」を宣言したほか、市民一人ひとりの努力により、家庭ごみの大幅な減量を短期間に達成するという素晴らしい成果を挙げました。

しかし、世界では、地球環境問題、特に地球温暖化はますます脅威となっており、その解決に向けて、日本は、温室効果ガスの排出量を1990年比で2020年までに25%削減するという目標を掲げました。

寒冷・多雪の札幌市では、暖房や除排雪等に多くのエネルギーを消費することから、温室効果ガスはオフィス活動や家庭からも多く排出しており、この高い目標を達成するためには、すべての市民の理解とそれぞれの事業活動やライフスタイルの見直しといった具体的な行動が必要となります。

私は、全庁一丸となって、引き続き札幌市役所の事務・事業から発生する温室効果ガスを大幅に削減していくのはもちろんのこと、市民や事業者の皆様と連携を図り、その力を結集し市域全体の温室効果ガスと環境負荷の削減を進め「環境首都・札幌」を実現してまいります。

2 環境保全行動への基本方針

(1) 各局区等の取組み

全ての部局は、所管する事務事業について、立案から実施までの全般にわたり環境配慮を推進することにより、事務・事業で発生する環境負荷と行政コストを減らすと共に、市民や事業者の皆様と連携・協力して札幌市域全体の環境負荷を継続的に低減します。

(2) 環境活動の公表

この環境方針及び環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させるよう努めます。

(3) 環境配慮の取組み

以下の項目について、重点的に取り組みます。

- 1 新エネルギーの導入及び省エネルギーを推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 4 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 5 環境に調和する事業、施策及び計画策定を推進します。
- 6 公共工事、委託業務、イベントにおける環境負荷を低減します。
- 7 市民、事業者、各種団体の環境配慮活動を支援します。
- 8 環境産業の創出と育成を図ります。
- 9 環境汚染の危機管理を徹底します。

平成22年4月1日

札幌市長 上田 文雄